

### 1 目的及び根拠

- 志賀原子力発電所において、原子力災害が発生した場合等を想定し、**住民等の被ばくを低減する避難等の防護措置を迅速に行い、住民等の安全・安心を確保**するもの
- 原子力防災対策の重点地域（UPZ・30km 圏）に氷見市の一部が含まれるため、県の「地域防災計画（原子力災害編）」に基づき、**氷見市の避難計画に必要な広域避難等の基本的事項を規定**

### 2 防護対策

- 屋内退避** 建物の屋内に退避して放射性物質の吸入を抑制し、被ばくの低減を図る防護措置
- 避難等** 住民等が一定量以上、被ばくする可能性がある場合に、放射線の放出源から離れるための防護措置。その他、一定の期間内に当該地域を離れる「一時移転」を実施

### 3 計画の概要

#### (1) 基本的な考え方

- 志賀原子力発電所の状況で決定される**緊急事態区分・緊急時活動レベル(EAL)、運用上の介入レベル(OIL)の基準に応じ、段階的に避難等を実施**
- 避難等の防護対策の基本的な事項（避難先、基本的な避難ルート、避難の手段等）を規定**
- UPZ 内の氷見市の住民等が、UPZ 外へ避難することとし、原則、県内市町村へ避難**
- 災害時要援護者（在宅者、福祉施設の入所者等）に配慮した避難等の実施
- 住民や防災関係者等への情報伝達が迅速かつ確実に行える体制の整備

#### 【緊急事態区分・緊急時活動基準】

緊急事態区分	緊急時活動レベル (EAL) (例)	区域	主な防護措置
警戒事態	・震度 6 弱以上の地震等	UPZ (内・外)	情報収集
施設敷地緊急事態	・格納容器圧力逃がし装置使用等	UPZ	<b>屋内退避準備</b>
全面緊急事態	・燃料露出水位から 2m 上の水位等	UPZ	<b>屋内退避実施、ヨウ素剤・避難の準備</b>

#### 【運用上の介入レベル (OIL) 防護措置実施の判断基準】

区分	基準	基準の概要	初期設定値	防護措置の概要
緊急	OIL1	避難のための基準	500 $\mu$ Sv/h	数時間内を目途に区域を特定し <b>避難を実施</b>
	OIL4	除染を講じるための基準	40,000cpm	基準を超えた場合は除染
早期	OIL2	一時移転のための基準	20 $\mu$ Sv/h	一週間程度内に <b>一時移転</b>

#### (2) 避難等の対象

- 県の地域防災計画（原子力災害編）等に規定する緊急時防護措置を準備する区域（UPZ 圏内）の氷見市民（5,330 世帯・16,440 人）及び一時滞在者（旅行者や就業者等）等**  
（※ 一時滞在者に対しては、早期の移動（避難等）等を案内）

#### (3) 避難先等

- 屋内退避に適した施設を把握するため、コンクリート施設等の遮へい効果や機密性を確認
- 氷見市民の避難先は、移動距離が短く UPZ 外に位置し、原子力防災対策等で連携する県内西部 5 市（高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市）**とし、各受入れ人数を設定
- 地域コミュニティに配慮し、同一地域の住民は同一の避難所を設定
- 避難所は、国の避難所生活環境確保の指針等を踏まえて、市町村において余裕を持って選定
- 平常時から、住民等に対して避難先を周知

#### (4) 避難手段

- 避難は、自家用車をはじめ、国・県・市町村等の保有車両、JR、バス・タクシー等の民間車両、船舶等のあらゆる交通手段を活用**
- 自家用車での避難は、渋滞の緩和など円滑な避難のため、可能な限り乗合わせを推奨
- 自家用車での避難が困難な者のため、バス等の車両を確保

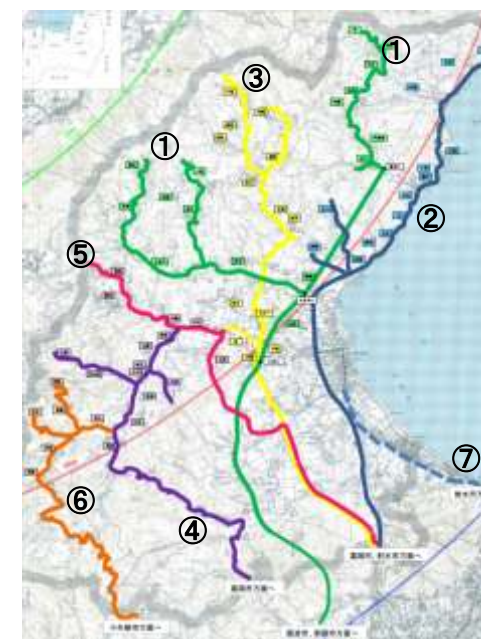
#### (5) 基本的な避難ルート

- UPZ 外へ迅速に避難する基本的ルートを複数設定**
- 氷見市の提案等を基に、地域住民の人数や基盤となる道路等を活用し設定**
- 平常時から、住民等に対して基本的な避難ルート等を周知

[基本的な避難ルート]

区分 (ルート)	対象者	避難先
①能越自動車道	3,703 人	砺波市、南砺市
②国道 160 号	4,619 人	射水市
③氷見広域農道	3,243 人	高岡市
④県道高岡氷見線	2,101 人	高岡市
⑤国道 415 号・県道万尾脇方線	2,223 人	高岡市
⑥県道高岡羽咋線	551 人	小矢部市
⑦参考 (国道 415 号)		

※ 上記の基本的なルートは、渋滞緩和等を考慮し設定したもので緊急時には、災害状況等を踏まえて避難することが必要



#### (6) 災害時要援護者の防護対策

- 災害時要援護者の防護措置（屋内退避、避難等）は、病気や放射線量、避難による影響等を考慮
- 社会福祉施設等における避難計画等の作成や他施設・ホテル等との災害協定の締結を促進
- 在宅の災害時要援護者の把握等に努めるとともに、災害時において必要な支援を実施

#### (7) その他の主な項目

- 住民や関係機関への避難指示等の情報伝達体制の整備
- 避難所等の開設・運営体制等の整備（避難所、福祉施設等での緊急受入れ等）
- 学校等における学校安全計画（避難計画等）の充実・強化
- スクリーニングの実施場所や実施方法等

### 4 今後の検討課題

- 国が実施する「**地域防災計画や避難計画等の充実に係るワーキングチーム**」による検討結果の反映
- 自家用車以外の避難手段（バス等）の確保**や効率的な避難のための一時集場合所等の設定
- スクリーニング場所や安定ヨウ素剤備蓄・配布場所の選定と具体的な対応の検討
- 複合災害を想定した富山県から県外への避難についての検討
- 石川県から本県への避難について、避難者数や地域等の具体的な提案があれば、今後、避難先や避難ルート等について具体的に検討**

## 避 難 先 に つ い て (案)

### 1 氷見市（UPZ）の住民等の避難先（案）

避難先は、氷見市からの移動距離や時間等が短く、また、原子力防災対策等で連携する県西部5市（高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市）を基本的な避難先とした。

また、受入れ人数は、各市の人口や避難所の受入れ可能数等を考慮し設定した。

避難経路	氷見市避難地区	UPZ 圏内人口	避難先	
			市町村	受入者数
能越自動車道	加納、稻積	1,358人	砺波市	1,358人
	余川、上余川、寺尾、懸札、吉懸、一芻、味川、白川、戸津宮、大窪、五十谷、長坂、平沢、吉岡、平	2,345人	南砺市	2,345人
国道160号	阿尾、指崎、北八代、藪田、小杉、泊、宇波、脇方、小境、大境、姿、中田、中波、脇	4,619人	射水市	4,619人
氷見広域農道	大野、泉、中尾、柿谷、七分一、吉滝、磯辺、針木、角間、小滝、国見、胡桃、森寺、	3,243人	高岡市	7,567人
主要地方道高岡・氷見線	小窪、田江、早借、小久米、日詰、日名田、三尾、久目、触坂	2,101人		
国道415号→主要地方道万尾・脇方線→氷見広域農道	新保、上田、中村、谷屋、論田、熊無	2,223人		
	小 計	7,567人		
主要地方道高岡・羽咋線	床鍋、葛葉、岩瀬、老谷、見内、棚懸	551人	小矢部市	551人
	合 計	16,440人		16,440人

### 2 県内の避難者受入れ可能者数

県内（氷見市除く）の避難者収容可能施設は1,427施設（1,419,803人）。

- ・ 県西部5市は、781施設（454,886人）
- ・ 富山市以東9市町村は646施設（964,917人）